

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：高山市
 - ② 住所：岐阜県高山市花岡町2-18
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
 - ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
 - ⑥ 従業員数又は組合員数：
 - ⑦ 業種：地方公共団体
 - ⑧ 決算月：
- } 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

●背景・事情

高山市公設地方卸売市場は昭和50年に開場して以来、飛騨地域で生産された高原野菜等の継続的で安定した販路の確保につながっているほか、地域の食料需要を満たすため多種多様な生鮮食材を大量に受け入れ、分配する役割を担っている。また、当市場に集荷された地域内外の食材は、近隣の他市場から引き合いがあるケースもあり、北陸や名古屋、長野等を結ぶ、中継拠点にもなっている。

高山市は、四方を山々に囲まれており、県内他地域に比べ市場仕入れへの依存度が高いが、流通の変化や人口減少により、市場取扱高が直近の10年間で40%減少している。

一方で、開場時に建てられた卸売市場の主要な建築は築後48年が経過し、市場施設の老朽化や流通変化に伴う非効率さが目立つようになった。

例えば、在庫保管用の冷蔵施設は、売場施設の外に設置されているため、

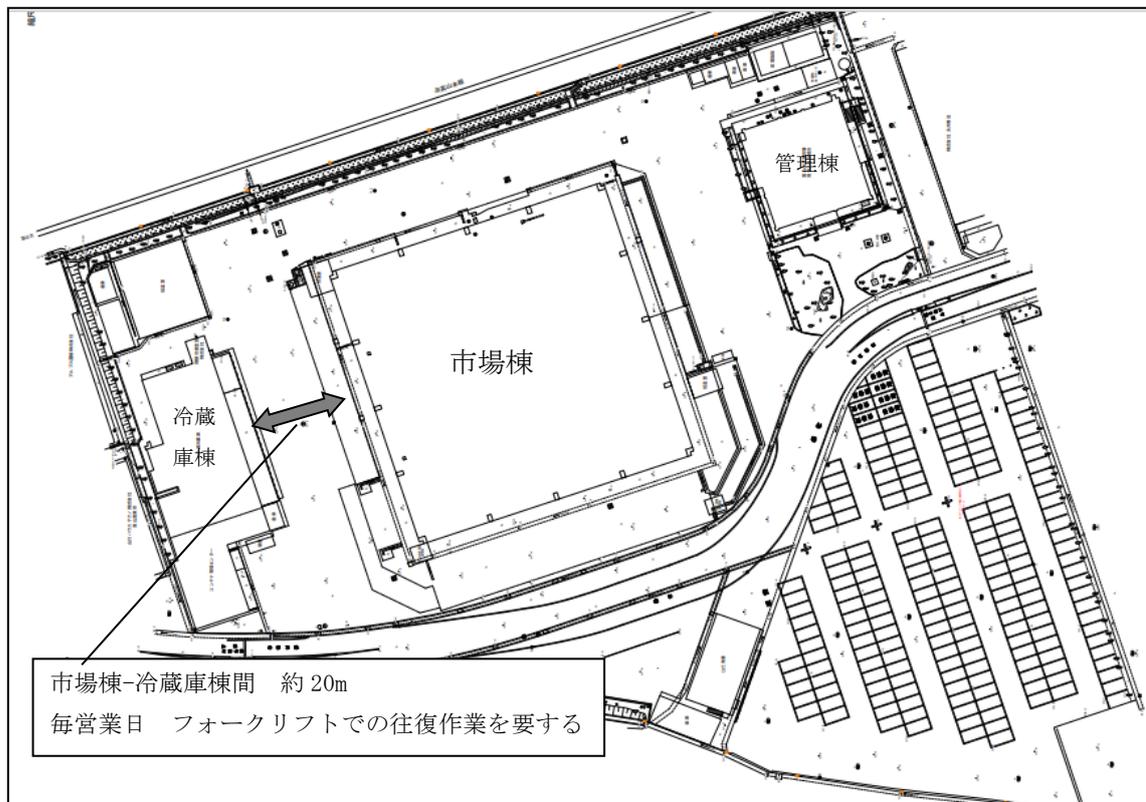
①毎営業日、営業開始前には冷蔵施設から売場施設へ、営業終了後には売場施設から冷蔵庫施設へ、フォークリフトで商品を運搬しているため運搬作業に時間を要する。

②売場施設内の冷蔵スペースが少ないため、商品陳列する際、要冷蔵商品でも常温下に置かざるをえない。

といった問題点が挙げられる。

このため、現在の流通や需要にマッチした新施設の建設が望まれる。

【現況図】



【現市場 市場棟 写真】



【現市場 冷蔵庫棟 写真】



●目指す姿

大規模な再整備を行い、市場内のコールドチェーンを確立し、品質および衛生管理を徹底して高品質な商品を提供するほか、一次加工設備を導入して業務向け卸など新たな顧客を獲得し、市場取扱量の維持、増加を図る。

さらには、飛騨地方の食の拠点施設として、地元の旬の食材に関する情報発信を行い、地産地消の推進に寄与するほか、地域の安全な食生活と食文化の維持発展に貢献する新市場を目指す。

●目標数値

本計画に基づく、再整備事業を実施することにより、市場内流通の合理化、鮮度保持による品質の高度化、商品価値の向上を図る。具体的な成果目標として以下の指標を設定する。

【物品鮮度の保持】

(低温売場における販売率が低温売場面積率を1.8ポイント以上超過)

目標数値：19.9pt

現状値（低温売場における販売率）：71.9%

目標値（低温売場面積率）：52.0%

【物流コストの削減】

(物流コストを1.1%以上削減)

目標数値：1.99%

現状値（物流にかかる人件費（R3））：88,923千円

目標値（物流にかかる人件費（R9））：87,152千円

3 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化作業の内容

【講ずる措置の種類】

- 流通の効率化(イ)
- 品質管理及び衛生管理の高度化(ロ)
- 情報通信技術その他の技術の利用(ハ)
- 国内外の需要への対応(ニ)
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置(ホ)

【整備の概要】

- ・整備内容：売場施設、冷蔵庫施設、市場管理センター、加工処理高度化施設等の新設工事
- ・整備期間：令和5年度、6年度
- ・施設構造：鉄骨造2階
 - 1階：売場施設、冷蔵庫施設、加工処理高度化施設 2,895㎡
 - 2階：市場管理センター 1,292㎡

新市場は、現市場と同じ敷地内の、現在の駐車場の位置に整備する。

現市場は延べ床面積が5,196㎡であるが、新たな市場は延べ床面積4,187㎡のコンパクトな設計とすることで、効率的な市場運営を実現する。

冷蔵施設については、売場施設と同じ市場棟内に設けることで、コールドチェーンを確立し食材の品質保持を図るとともに、商品運搬の距離及び時間を短縮し、効率的な物流を目指す。

【整備計画図】



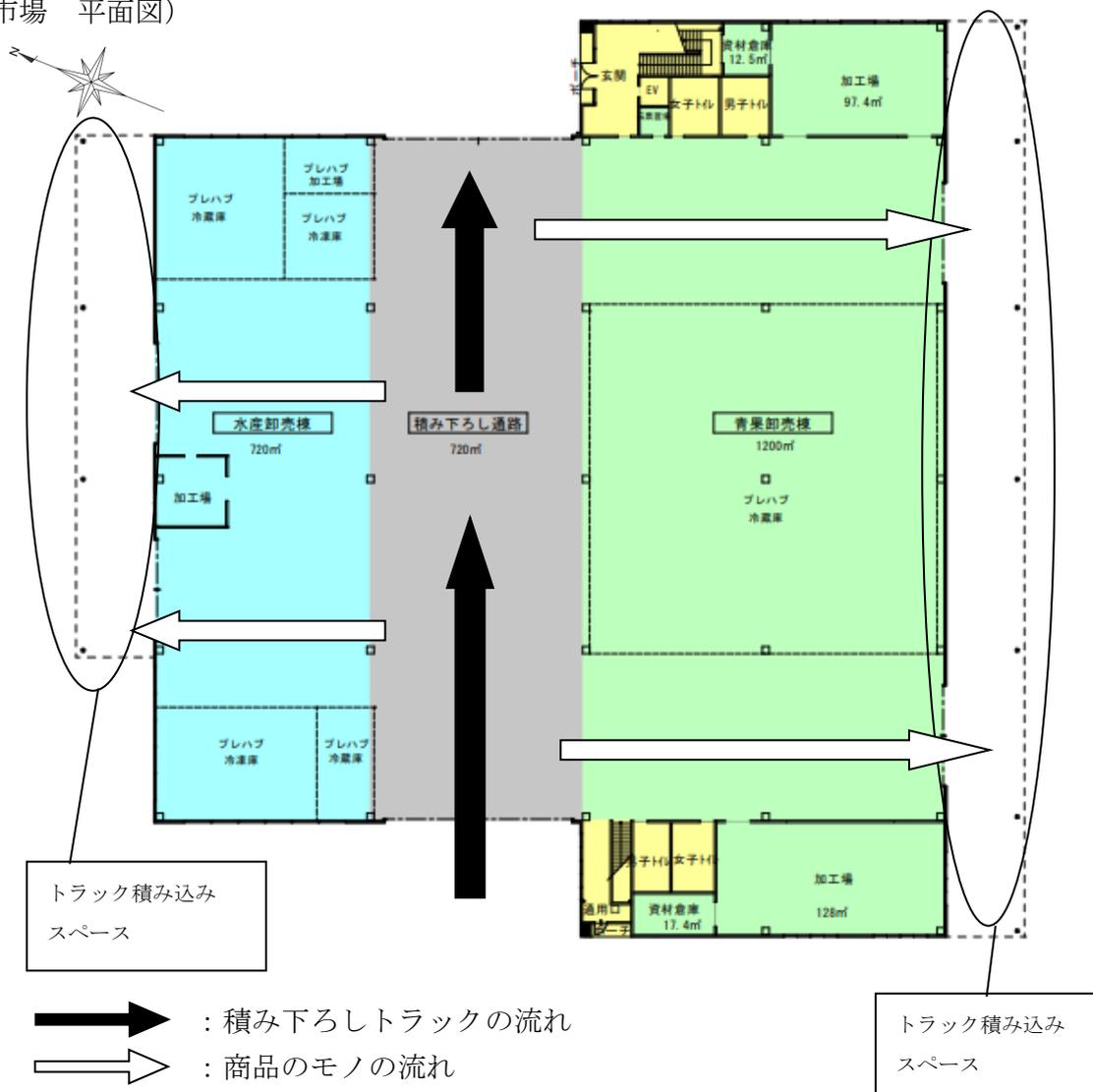
(イ) 市場内流通の効率化

新市場は、北側に水産売場、南側に青果売場を配置し、その間に積み下ろしトラック用の通路（以下、積み下ろし通路）を設ける。積み下ろし通路は、幅15mとし、西から東への一方通行とする。積み込みのトラックは、積み下ろし通路には入らず、市場棟の外側の積み込みスペースにつけることとする。これにより、積み下ろし作業において、青果物と水産物の動線が交錯することなく運搬可能な構造となるとともに、商品のモノの流れも内側から外側への一方向に統一することができる。

また、積み下ろし通路上に屋根を、積み込みスペースにキャノピーを設けるため、商品を雨などに濡らす心配をせずに、スムーズな作業が可能となる。

また、現状は別棟に設けられている冷蔵設備を、新市場においては市場棟内の青果売場、水産売場それぞれにプレハブ型の冷蔵庫を設けることで、敷地内、施設内の移動時間を削減し、作業を効率化する。

(新市場 平面図)



(ロ) 品質管理及び衛生管理の高度化

上述のとおり、青果売場、水産売場それぞれに、商品ごとの適正温度に対応できるよう複数台のプレハブ型の冷蔵庫を設ける。買受人などが商品の確認をする際にもプレハブ内にて確認できるようにすることで、商品を確認の都度、常温下に出す必要はなくなるため、輸送の直前まで適正な温度で管理できる環境を整える。

- ・青果売場：①492㎡、庫内温度10～18℃
② 48㎡、庫内温度10℃（①の中に設置）
- ・水産売場：③ 90㎡、庫内温度-5℃
④ 36㎡、庫内温度-25℃
⑤ 88㎡、庫内温度-25℃
⑥ 32㎡、庫内温度-5℃

(二) 国内外の需要への対応

青果卸棟、水産卸棟それぞれに整備する加工場には、市内のスーパーや飲食店、小売店などといった実需者のニーズに即した形態で食材を提供できるよう、食材加工用の機器を導入する。具体的な加工の内容は以下の通り。

青果卸棟においては、野菜の洗浄、皮むき、カットを行い、業務用のカット野菜やカット果実、食事メニューの材料をセット包装したミールキットを製造する。

水産卸棟においては、入荷した水産物を適正な温度で冷凍保管するための急速冷凍装置等の冷凍・冷蔵設備を導入するほか、刺身や三枚おろしのパック加工を行う。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和5年4月1日～ 令和10年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

- ① 卸売市場の名称：高山市公設地方卸売市場
- ② 所在地：高山市問屋町6
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和50年3月28日
- ④ 事業内容：地方卸売市場（青果、水産）

(4) 食品等流通合理化作業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費(千円)
高山市	R4	敷地測量、基本設計、 実施設計	一式	非公表
	R5	卸売場	卸売場 2,895㎡	
		冷蔵庫	冷蔵庫※ 857㎡	
	R6	構内舗装	構内舗装(駐車場合む) 7,000㎡	
駐車場		市場管理センター 1,292㎡		
市場管理センター 加工処理高度化施設		加工処理高度化施設※ 305㎡		
計			11,187㎡	

4 食品等流通合理化作業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金 の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					計	備考
				公庫	支援 機構	その他の 金融機関 (地方債)	自己資金	その他 (強い農 業づくり 総合支援 交付金)		
計										

5 食品等流通合理化作業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

高山市公設地方卸売市場は、飛騨地方全域を供給圏としており、飛騨地方の住民や観光客などの来訪者の食を支えるという点で、欠かすことのできない流通拠点である。また当市は日本有数の生産量を誇るハウレンソウをはじめとする農業産地であり、市場はこれまでも、地域農業の発展に寄与してきた。

今般の合理化作業の一環として、市場棟内に冷蔵設備を導入し、コールドチェーン体制を整えることで、食材の鮮度を保持し、食品廃棄量の低減につなげる。また、品質の高い商品を扱うことで、実需者・消費者の満足度を高め、当市場の信頼を向上させ、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得が期待できる。

こうした取り組みにより、当市場で扱う地域食材の価値を高めることで、地域の生産者の利益向上につながり、地域農業の成長発展に資する。また、市場の運営状況を改善していくことで、消費者には安全で高品質な食材を、安定的に提供することが可能となる。